

原子力災害時における避難体制の整備について

【担当省庁】内閣府、経済産業省

地震等と原子力事故の複合災害時における避難体制を強化するため、京都府がPAZを有する自治体であることも踏まえて、以下の施策を講じていただきたい。

〔避難路整備のための財源確保〕

○緊急時避難円滑化事業については、道路の寸断による孤立地域の発生に備えた代替道路やヘリポートの整備に必要な財源を大幅に拡充するとともに、単年度ごとの上限額を柔軟に運用されたい。
また、屋内退避の継続にも対応する備蓄倉庫の整備等について交付対象に追加されたい。

○電源立地地域対策交付金については、道路の寸断による孤立地域の発生に備えた代替道路の整備に必要な財源を大幅に拡充するとともに、UPZ内の全ての自治体を交付対象に追加されたい。

〔避難手段等の確保〕

○原子力災害時において、住民避難は、自治体職員だけでは対応困難なことから、広域避難におけるバス等避難車両やその運転員の確保、また、安定ヨウ素剤の緊急配付及び避難退域時検査場所における京都府が必要とする資機材（車両除染を含む）と運営要員の確保等、具体的な連携・支援体制について、国において明確化されたい。

【現状・課題等】

- 京都府の避難路については、複合災害時等における避難路及び避難手段確保、福井県からの流入車両による渋滞対策、避難退域時検査場所の渋滞対策、府県境を越えた避難など、住民避難計画の更なる実効性向上のため、狭隘箇所解消や誘導表示の設置などPAZを有する自治体であることを踏まえ避難路等の整備が急務
- バス運転員や住民のバス乗車場所・避難退域時検査場所、UPZ内住民への安定ヨウ素剤の緊急配付(PAZ内住民には事前に配付)場所等での要員が不足している。
→自治体だけの対応では限界があり、広域的な支援が必要

京 都 府 の担当課	危機管理部 原子力防災課(075-414-5614)
---------------	----------------------------

【国の事業等】

■原子力安全施設等緊急時安全対策交付金 100 億円〔内閣府〕

▶ UPZ 市町が交付対象

① 毎年度京都府及び市町には、原子力防災資機材の整備、維持、訓練等の費用として約2億円交付あり。(別途防護施設については年度毎に財源調整あり)

② 上記のほか、「緊急時避難円滑化事業」について、原子力災害時の避難路整備(一部拡幅、法面保護、待避所設置、案内板の設置等)への活用が可能

<緊急時避難円滑化事業>

(単位:百万円)

整備地区	事業内容	R3	R4	R5	R6	R7	計
舞鶴市松尾地区	道路の一部拡幅、待避所設置、法面保護、案内板設置等により、避難の円滑化を図る	20	40	41	62		163
綾部市奥上林地区		5	25	41			71
宮津市養老地区		6	74	16			96
舞鶴市堂奥地区			22	50	56		128
綾部市綾部球場			6	31	16		53
南丹市美山町江和地区			45	55	1		101
福知山市有路下地区			8	7	76		91
舞鶴市白杉地区					15	15	30
綾部市故屋岡町地区					3	2	5
宮津市日ヶ谷地区					7	40	47
南丹市美山町安掛地区						6	6
宮津市島陰地区						6	6
舞鶴市別所・岸谷・白滝地区						12	12
舞鶴市西方寺平地区						52	52
計		31	220	241	236	133	861

■電源立地地域対策交付金 777 億円〔経済産業省〕

▶ 舞鶴市及び綾部市のみが交付対象

(立地自治体に隣接する自治体が交付対象。※福井県名田庄村の合併に伴い隣接となった南丹市は対象外)

年度	内示額	整備路線
R6	230,154 千円	(舞鶴市)舞鶴野原港高浜線、他2路線 (綾部市)上杉和知線、他2路線
R7	231,922 千円	(舞鶴市)舞鶴野原港高浜線、他2路線 (綾部市)上杉和知線、他1路線

UPZ 内自治体	緊急時避難円滑化事業(R3～)	避難円滑化モデル実証事業(H30～R2)	電源立地地域対策交付金避難路整備財源
舞鶴市	R3～6 年度採択	—	対象
綾部市	R7 年度申請中	H30～R2 年度採択	
京都市	—	—	対象外
福知山市	R4～6 年度採択	—	
宮津市	R3～6 年度採択 R7 年度申請中	H30～R2 年度採択	
南丹市	R4～6 年度採択 R7 年度申請中	H30～R2 年度採択	
京丹波町	—	H30～R2 年度採択	
伊根町	—	—	

